

〒999-9999

#00999

〇〇県〇〇市〇〇町 9-99-99

XXXXXXXXXXXXXXXX999

〇〇 〇〇 様

SAMPLE

SUMIグループ健康保険組合

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-23-5

代々木イースト 3F

TEL: 03-5357-7015

(9-9999)

今、お使いの薬を“ジェネリック医薬品”に切り替えてみませんか？



あなたが服用しているお薬をジェネリック医薬品に切り替えたら、どのくらいお薬代が安くなるとお考えですか？

令和7年12月～令和8年2月分をジェネリック医薬品に切り替えた場合

医師・薬剤師へはっきりと希望を伝えよう！

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分をもち、同じ効き目のある安心して使えるお薬です。皆様の負担を少しでも軽くし、医療費の適正化にもつながりますので、利用の意思を伝えましょう。



お薬代

これだけ安くなります！

780 円

あなたが処方されたお薬

ジェネリック医薬品に切り替えた場合

お薬名	単価(円)	お薬代(円) ^{※1}	ジェネリックのお薬名 ^{※2}	単価(円)	お薬代(円)
フォシーガ錠5mg	96	1,560	ダバグリフロジン錠5mg「サワイ」	48.7	780

※1. お薬代は、所定の薬剤料計算方法によって算出しています。また、薬剤料のみを表示していますので、窓口でお支払いになった代金と異なります。また、令和6年10月開始の、ジェネリック医薬品があるお薬で先発医薬品を希望された場合の「特別の料金」が含まれます。

※2. ジェネリックのお薬名・お薬代は、置き換えが可能と考えられるジェネリック医薬品のうちの一例です。すでにジェネリック医薬品に切り替えている方は、行き違いですのでご了承ください。



2026年6月から

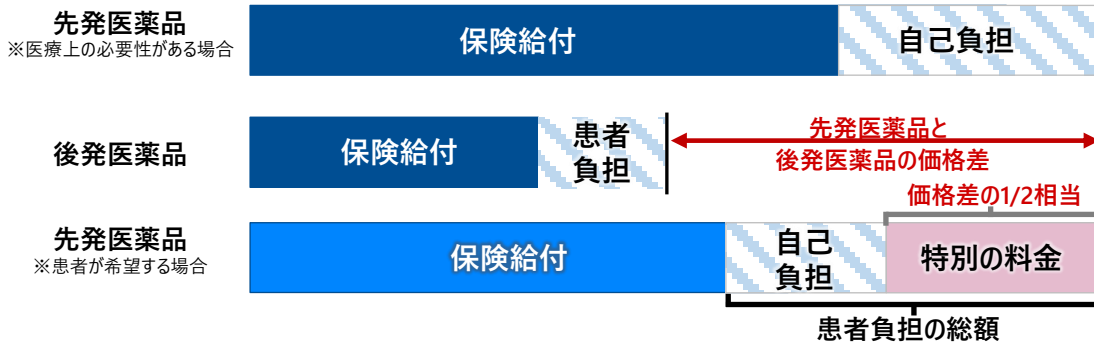
「長期収載品（先発医薬品）の選定療養」の「特別の料金」の負担が変わりました。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、従来の自己負担額に加えて「特別の料金」(選定療養費)が発生します。



令和8年6月1日から、「特別の料金」は先発医薬品と後発医薬品の価格差の「**2分の1相当**」に引き上げられました。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の2分の1である20円を、通常の1~3割の患者負担とは別に「特別の料金」としてお支払いいただきます。



- ・「特別の料金」は課税対象のため、消費税分が上乗せされます。
- ・端数処理の関係などで特別の料金が2分の1ちょうどにならない場合もあります。
- ・後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。
- ・薬剤料以外の費用(診療・調剤の費用)はこれまでと変わりません。
- ・**公費受給者で自己負担がない方でも差額金の一部負担が発生します**

計算例

●ヒルドイドソフト軟膏0.3% 300g

負担割合	自己負担額 (医療上の必要性がある場合)	自己負担額 (患者が希望する場合)	負担増額
3割負担の方	1,593円	2,961円	+1,368円
2割負担の方	1,062円	2,601円	+1,539円
1割負担の方	531円	2,241円	+1,710円
負担なしの方	0円	1,881円	+1,881円

●ネキシウムカプセル20mg 1日1回 56日分

負担割合	自己負担額 (医療上の必要性がある場合)	自己負担額 (患者が希望する場合)	負担増額
3割負担の方	840円	1,288円	+448円
2割負担の方	560円	1,064円	+504円
1割負担の方	280円	840円	+560円
負担なしの方	0円	616円	+616円

- 以下の場合は選定療養の対象外となり、特別の費用は発生しません。
 - ・医療上の必要性が認められる場合
 - ・後発医薬品を提供することが困難な場合

制度の詳細について

※QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。



https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html



ジェネリック医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。

この機会に、ジェネリック医薬品の積極的な利用をお願いいたします。